

# 傍 聴 要 領

## 1 傍聴者の遵守事項

傍聴者は、次の事項を遵守してください。

- (1) 審査会開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- (2) 会長の許可なく、会議の様態を撮影し又は録音しないこと。
- (3) 会場において、飲食、喫煙をしないこと。また、携帯電話を使用しないこと。
- (4) その他会議の支障となる行為をしないこと。

## 2 会場の秩序維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、会長又は係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が上記1の規定に違反したときは、退場していただくことがあります。
- (3) 非公開部分の審査に入るときには、傍聴者は、会長の指示に従い、速やかに退場するものとする。
- (4) 会場の混雑等により、傍聴者の入場を制限する場合があります。

福岡県職員倫理審査会